

特別会計・企業会計

区分		H24予算額(千円)	H23予算額(千円)	増減額(千円)	増減率(%)	
特別会計	国民健康保険事業	6,559,000	6,181,000	378,000	6.1	
	後期高齢者医療	526,600	498,900	27,700	5.6	
	介護保険事業	4,408,000	4,307,000	101,000	2.3	
	簡易水道事業	526,600	427,400	99,200	23.2	
	農業集落排水事業	76,100	76,100	0	0	
	公共下水道事業	195,400	203,200	△ 7,800	△ 3.8	
企業会計	水道事業	(収益的支出)	309,962	313,420	△ 3,458	△ 1.1
		(資本的支出)	149,727	346,801	△ 197,074	△ 56.8
総額		12,751,389	12,353,821	397,568	3.2	

特別会計の主な事業内容

国民健康保険事業は赤字で非常事態。
2024年市民の健康づくり!!

国民健康保険事業

● 一般被保険者療養給付費
35億2117万6千円
 医療費のうち自己負担額を除いた額を国保連合会を通じて保険医療機関に支払う給付費。

● 一般被保険者高額療養費
5億3269万7千円
 医療費の自己負担額のうち、自己負担限度額を超える額を支給するもの。

※国民健康保険事業特別会計は赤字財政のため一般会計から財源不足分の1億6539万7千円の繰入を行って補填している。

介護保険事業

● 居宅介護サービス給付費
12億600万円
 居宅介護サービス利用料の保険者負担分である9割を国保連合会へ支払うものである。

● 地域密着型介護サービス給付費
4億800万円
 地域密着型介護サービス利用料の保険者負担分である9割を国保連合会へ支払うものである。

● 施設介護サービス給付費
18億円
 施設介護サービス利用料の保険者負担分である9割を国保連合会へ支払うものである。

後期高齢者医療

● 後期高齢者医療広域連合納付金
5億2478万5千円
 後期高齢者医療被保険者から納付される保険料と保険基盤安定負担金を県広域連合に納める納付金。

簡易水道事業

● 施設管理費(一般経費)
7468万6千円
 水道水安定供給のため各施設の維持管理を図る経費。

● 建設改良費
2億4663万円
 安定した水道供給のために行う改良工事等の経費。

農業集落排水事業

● 知覧垂水維持管理費
323万1千円
 知覧垂水浄化センターの維持管理費など。

● 川辺東部維持管理費
814万5千円
 川辺東部農業集落排水処理場の維持管理費など。

公共下水道事業

● 浄化センター維持管理費
2176万2千円
 知覧中央浄化センターの維持管理委託料など。

水道事業

● 源水及び浄水費
6034万9千円
 取水、浄水、送水等の維持に係る経費。

● 配水及び給水費
2837万2千円
 配水池、配水管、中継ポンプ等の維持管理費。



川辺東部農業集落排水処理場